

地域の課題と解決策

○事業開始前に

事務局が捉えていた課題

医療機関への敷居が高く、
情報共有のツールがなく、
連携が取れない環境にある。
行政に民間業者に踏み込んで調
整を行うスキルがない。

○事業開始後取組みを進める中で

見えてきた優先順位の高い取組み課題

医療分野と介護分野での情報の
共有が出来ていない事が多く、
同じステージに立ち、顔の見える
関係とディスカッション（意
見交換）の場が必要である。

事業前は、医師等への敷居が高く、行政や介護関係者も躊躇していたが、多職種人材育成研修会や各会議へのご協力、要望などの声を受ける中で、顔を合わせて話をすると医師等も協働でやることの誘いの声を待っていることが多く、自分たちで最初から壁を作っている事が明らかとなった。

前半の振り返りと改善策

○業務量と事務局体制について

業務量は非常に大きいので当市は専従職員にしてよかった。今後は、相談機能の追加が見込まれることから、専門職種の配置も要望する。

従って、他市で今後取り組まれる時は、専従職員の配置、専門職種の確保が望ましい。

※豊川市では、先に取り組まれていたモデル事業実施の先進地事例を見ながら、また愛知県内の津島市事例（専従3人体制）を視察させていただいた状況から、人口規模からして津島市以上は配置は絶対必要と事務所開設前に人事課当局へ要求。くしくも豊川市ではモデル事業開始前の11月にB-1グランプリが開催され、12月に事務局が解散となり、その人たちの確保ができたため、要望どおりH26年1月から3人配置でスタートした。

前半の振り返りと改善策

○アウトリーチと地域情報の収集について

訪問診療等の実施機関の情報収集、整理は必須である。訪問診療等と同行研修受入可能な機関と同行研修を希望する機関のマッチングをいかに行っていくかがやはり今後の鍵となり得るので、当市も他市でも今後要検討が望まれる。

ボランティア人材バンクは、ケアマネの2名登録に留まり、他職種の登録がない。多職種の登録及び登録者増加と人材活用に合わせた講座メニュー開発と人材のマッチング機能を持つことが必要である。

当市は現在のホームページコンテンツの活用により予算をかけずに、常に誰でも地域資源を見ることができるシステムを作る方針。地域情報は収集のみ、関係者だけへの開示に留まらず、誰にでも「見える化」していくことが望まれ、それが同時に市民の意識向上にも繋がるのではないかと考える。

前半の振り返りと改善策

大きく変更した点

- ・介護予防事後フォロー教室開催場所（サロンの有無を見直し）

		第1四半期 4月～6月	第2四半期 7月～9月	第3四半期 10月～12月	第4四半期 1月～3月
重点項目		従来からの設置、地域ケア会議の立ち上げ、地域包括ケア推進事業の立ち上げ、介護予防・生活参加・生きがい支援に関する検討			
予防	従来からの地域支援事業			地域包括ケア推進事業	
	新たな介護予防			介護予防サロンの開設	介護予防サロンの開設
	新たな介護予防				
	新たな健康づくり事業(老人保健)	健康づくり事業		健康づくり事業	
生活支援	見守りサービスの充実等	見守りサービスの充実等・高齢者生活支援センターの設置			
	従来からの健康づくり事業(老人保健)		健康づくり推進員育成		
	新たな生活支援事業の着手	高齢者活動支援センターの開設			高齢者活動支援センターの開設
住まい	高齢者支援・高齢者福祉会向けの住まいの確保の検討				高齢者福祉会と連携・調整
	介護住宅の高齢者向けの住宅整備、住宅改修の検討				
	空き部屋の活用				
	高齢者福祉会向けの住まいの確保の促進				
その他	認知症対策		認知症対策		
	次世代育成と人材確保		次世代育成と人材確保		
	働き方改革となったアプローチ				

前半の振り返りと改善策

○事業開始前に
事務局が掲げていた計画

情報共有のためのツール（電子連絡帳システム）の導入に当たり、各種団体と費用負担の折り合いがつかなかったため、導入時期を変更し、市の全額負担で利用開始とする。

当初の計画：市負担50%で一年間
⇒市負担100%で半年

○事業開始後取組みを進める中で
変更していった内容

利用開始を半年先送りしたため、その年度の上半期は、各団体へ説明会を実施し、システムの理解と参入の理解を得る。

また、導入前に試行運用を実施し、課題や独自性を追求する。

事業前は、三師会、介護保険関係事業者連絡協議会、市民病院へ電子連絡帳の使用料の利用負担を求めていく考えであったが、補助金受給期間中は、市で財源を全て持つこととなった。しかし、導入するにあたり、関係機関にすぐに理解や導入が得られるわけではないので、十分な説明期間が必要だった。また、試行運用により実際に使う方々の利用勝手をみることで、運用ルールの事前検討などシステム導入がスムーズになったため、利用前の十分なトライアル期間は必要である。

前半の振り返りと改善策

○事業開始前に
事務局が掲げていた計画

市が直営して行っている介護予防教室終了後に、県で養成した介護予防リーダーを派遣して、介護予防の実践及びサロン化に向けた取り組み。

介護予防リーダーは実戦経験を積むことで地域の人材育成に繋がり、サロンは創設することで地域の活性化及び高齢者の介護予防の継続、住民リーダーの育成を図る計画であった。

○事業開始後取組みを進める中で
変更していった内容

市が介護予防教室実施の地区は、既にサロンが存在しており、サロンの需要が低い。他団体と協働してサロンのない地区を見直し、新たな地区に話を持ちかけ、地区の前向きな協力を得ることとなる。

結果、開催場所（地域）を市直営の介護予防教室事後から地域包括支援センターの自主事業（介護予防教室）事後に計画を変更した。

事前のリサーチが不十分であった部分と既存の事業を安易に活用したことで、目的そのものが達成できない可能性が高かった。他機関から十分な情報を得ながら、それぞれの専門分野で役割分担をして上手に市民に投げかけや実践をしていくことが必要。リサーチと協働の重要性を再認識した。

皆様に知ってほしい！

当地域の特徴的な活動

○一連の流れを作っていく

研修や広報活動も単に事業を行うのではなく、次にどんな戦略でいくのかを考え、

- ・どこを先に仕掛けていくか
- ・どんな波及を期待するのか

波及する効果を念頭に、次に期待する事柄を繋げて計画実施する。その繋がりがあれば効果も倍増、様々な場面でも影響を与えられる。

役所職員も一般住民も立派な人材育成になり得る。

- ・関係従事者の意識向上
- ・関係機関との関係づくり
- ・同職場内の波及効果

- ・超高齢社会の問題意識up
- ・他課職場内の波及効果up
- ・高齢社会対策の視点と施策化

- ・役所職員が話題にし、地域の宣伝マンになる
- ・住民の興味・意識が少し向上

- ・関係者の口コミで収容効果
- ・地域住民間同士での話題
- ・地域住民内での波及効果

事業実施の戦略

7月多職種人材研修で
関係従事者に種まき

9月市職員向け研修で
身近な内部に種まき

11月広報特集号発行
で広く市民に啓発

市民向けシンポジウム、
出前講座で
関心の高い市民に啓発

皆様に知ってほしい！

当地域の特徴的な活動

○電子@連絡帳システムを使って検討

在宅医療連携拠点推進協議会の中にそれぞれの施策別に検討部会を設けて事業を考えているが、部会だけの時間では検討・協議が完結しない。

そこで、電子連絡帳の中に情報共有できるカテゴリー（プロジェクト）を作り、部会の委員のみで話し合えるツールを設け、会議時間だけで足りない部分の意見や修正、承認などの話し合いをタイムリーに図っている。

会議で一堂に会することは都合を調整するだけで、事務局や委員の負担も多いので、会議は最小限（顔の見える関係がきちんと作れば、各自の都合のよい時間で電子連絡帳へ参画可能）としている。

皆様に知ってほしい！

当地域の特徴的な活動

○市と地域包括支援センターとの連携

地域包括ケアモデル事業（在宅医療連携拠点推進事業含む）を在宅医療連携推進センターが事業を調整しながら、主導して業務を進めている。

在宅医療連携推進センターは南部地域包括支援センターと同施設内に併設し、いつでもすぐに情報共有、話し合いができる環境にある。

南部地域包括支援センターは市内の地域包括支援センター全体の総括機能を持ち、話し合った結果を他の地域包括支援センターへ指示機能が早い。

地域包括ケアモデル事業も南部生活圈域を設定しており、常に進捗状況を共有しながら協働して進められている。

来年度にむけて

○今年度にできたこと

- ・ 地域包括ケア推進体制の整備（会議設置要綱、委員委嘱、会議運用等）
- ・ 在宅医療に関する市民意識調査（9/10～9/30調査実施）
- ・ 研修体制の確立（多職種人材育成研修等の実施と方向性が明確化）
- ・ 情報共有ツールの導入（10/1～電子連絡帳の運用）
- ・ 地域資源の集約（7/23～8/15職種別アンケート5団体調査実施、
11/1～地域資源マップのWEB版アップ予定）
- ・ 市民啓発（11月1日号広報特集記事掲載、1月市民向けシンポジウム開催予定）
- ・ 介護予防事業（保健事業含む）の充実及び人材活用・育成
（5/27～アラフィフ健幸講座4回実施、6/5～アラ還(暦)健康講座4回実施、
12/1～介護予防リーダーを活用した介護予防教室の開催予定）

来年度にむけて

○来年行わなければならないこと

- ・ 支援体制のルール化（生活圏域支援体制、電子連絡帳の活用等）
- ・ アウトリーチ・同行訪問支援（同行研修のマッチング、協力者の増加）
- ・ 市民周知の強化
- ・ 相談機能の体制整備（専門職種の確保、地域包括支援センターとの連携強化）
- ・ 地域ケア会議等集約された課題に対する施策・方針の検討
- ・ 介護予防の充実（新規事業立ち上げ、従来事業の拡充）
- ・ 住まい対策や更なる生活支援サービスの取り組みと検討（専門部会立ち上げ）

来年度にむけて

○広域でなければ難しい取組み

・情報共有ツールであるICTについては、本市を含め県内で先行する市の多くは、名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センターが開発した電子連絡帳を導入している。

当該システムのブラッシュアップを図り、費用対効果をあげていくためには、愛知県（保健所含む）内全体で市町村が共通の理解のもと利用する必要がある。

情報共有ツールの活用を強化する意味でも愛知県が県内の一体化の推奨を図っていただきたい。また導入や運営に係る費用面でも維持できるよう財源補助を考えて欲しい。

来年度にむけて

○経年でなければ特に難しい取組み

- ・情報共有ツールは単年のものでなく、支援対象者に長年にわたって活用されるべきであり、導入参加者が増えれば支援効果が上がっていくため、長期利用されるべきものである。

- ・地域包括ケアモデル事業でも個別事例から順に上がってきた地域課題は、すぐに政策化できないことが多いので、解決策の事例や経過など具体化した情報を集積し、次に活かせるように経年的に取組まなければ難しい。

問い合わせ先

豊川市健康福祉部介護高齢課高齢者支援係
在宅医療連携推進センター

担当者 : 丸山主幹、手塚補佐、松井専門員、松山主任
Mail : zaitaku@city.toyokawa.lg.jp
ホームページ : [http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/
kaigokoreika.20140522.html](http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/kaigokoreika.20140522.html)

(ザイタク)

TEL : 0533-89-3179
住所 : 〒442-0873 豊川市山道町2丁目49番地